

## 業務仕様書

### 1 業務の内容

公立大学法人福知山公立大学（以下「発注者」という。）に対し、受注業者（以下「受注者」という。）が業務仕様書に基づき福知山公立大学情報学部ノートPCの賃貸借を行うものとする。

### 2 賃貸借期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間（長期継続契約）とする。  
ただし、令和7年4月1日の運用開始に向けて、事前に本学内でその他機器との接続作業等を行うため、令和7年3月7日（金）までに物品を納品すること。

### 3 納品場所

京都府福知山市字堀 3370 福知山公立大学

### 4 内容及び機能

仕様明細書に掲げるものとする（同等品不可）。仕様明細書については、電子メールにより交付する。交付を希望する場合は、令和6年12月16日（月）午後5時00分までに下記のメールアドレス宛に請求すること。

- ・請求先メールアドレス： educational■fukuchiyama.ac.jp  
ただし、■は@と読み替えること。
- ・件名：仕様明細書交付希望\_福知山公立大学情報学部ノートPC
- ・本文：事業者名、連絡先（住所／電話番号／担当者名）
- ・請求期限：令和6年12月16日（月）午後5時00分

### 5 契約書の作成

本件を落札した場合は、落札決定の日以後7日以内に次に掲げる事項を詳細かつ正確に記載した契約書（電磁的記録による方式で作成されるものを含む）を作成すること。

また、契約の締結は令和6年度中とし、本契約の発効は公立大学法人福知山公立大学の支出予算の発効後とすること。

- (1) 契約の目的
- (2) 契約金額
- (3) 履行期限又は契約期間
- (4) 契約保証金に関する事項
- (5) 契約履行の場所
- (6) 監督又は検査に関する事項
- (7) 契約代金の支払い又は受領の時期及び方法(前金払又は部分払によるときはその旨並びに率又は額及び条件)

- (8) 履行の遅延その他債務不履行の場合における遅滞料、遅延利息、違約金その他の損害金並びに契約保証金の処分
- (9) 危険負担
- (10) 契約不適合責任
- (11) 契約に関する紛争の解決方法
- (12) 設計書又は仕様書を要するものについてはこれを添付すること
- (13) その他必要な事項

## 6 権利義務の譲渡の禁止

この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供することはできない。

## 7 その他

- (1) 本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、及び本仕様書に記載のない事項は、発注者と協議のうえ、その指示に従うものとする。
- (2) 納入等にあたっては、諸法令を遵守し、諸手続きは受注者が責任を持って代行すること。